

令和6年能登半島地震における人的支援について

令和6年能登半島地震により被災した方々を支援するため、埼玉県では県内市町村と連携し、1月8日から応援職員を派遣しています。

第16次派遣に引き続いて、次のとおり応援職員（第17次派遣）を派遣しました。

7日午後に、滞在拠点となる富山県高岡市内に到着し、翌日8日から現地での業務に当たっています。

1 派遣期間及び人数

令和6年5月7日（火曜日）から5月10日（金曜日）まで

5名

内訳 県職員1名

市町村職員4名

（熊谷市、川口市、草加市、越谷市各1名）

2 派遣場所

石川県七尾市

3 活動内容

- ・ 住家被害認定調査業務

（参考）埼玉県のこれまでの対応状況

埼玉県防災ポータルサイト

「令和6年能登半島地震への埼玉県の対応状況について」

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0402/119/2024010401.html>